

平成23年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

日 時	平成23年11月24日（木）19：00～21：00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>座 長 朝 沼 晃 副 座 長 林 宏昭 委 員 島 津 久夫 委 員 高 原 利 栄 子 委 員 中 田 智 恵 海 委 員 野 崎 勝 義</p> <p>事 務 局 山 中 健 市 長 岡 本 威 副 市 長 青 田 行 政 経 営 担 当 部 長 岸 田 行 政 経 営 課 長 山 川 行 政 経 営 課 主 査 御 宿 行 政 経 営 課 職 員</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	2人

1 議題

行政改革推進懇話会からの意見書について

2 審議内容

上記の議題について、その概要の説明を受け、以下の点について意見交換を行った。

（朝沼座長） 今まで5回に渡りいろいろ議論をしていただきましたが、懇話会としての最終的な提言をまとめる作業が残っております。

先般、事務局の方を通じまして、各委員には案と、実施計画に対する意見の素案について、私の方から文書での御提出をお願いしていた次第です。

この素案は、私が座長ということもありましたので、事務局と協議しながら、私の考えで、まとめたようなものでございます。ですから、抜けているところ、それから表現のつたなさ、いろいろあるかと思いますが、その点は忌憚のない御意見をお聞かせいただきまして、懇話会としての一つの提言をまとめていきたいと思っております。

では、これからの進行ですが、先に事務局から資料の説明をしていただきますでしょうか。

（青田部長） 私の方から、本日のお配りしている資料の説明を差し上げます。

順番が逆になりますけども、最後がパブコメ案としての素案で、44項目あります。以前にもメールで送りましたが、改めて添付しております。

最初に意見書案とあるのは、今日取りまとめていただく叩き台として、座長からの指示により、事務局で整理したものをお示ししております。

それから議事録、1回から5回までを添付しております。次に、議事録はかなりの量になりますので、事務局で要旨をまとめたもの、第1回から第5回を添付しております。

それから、これは各委員にお送りしたのですが、5回の懇話会の中で主に提言、意見になり得るところを抜粋した上で送らせていただいております。もちろん、抜粋の部分については、この部分が抜けているとか、そういう御意見もあろうかと思っておりますので、それも含めてこの中で言っていただければありがたいと思っております。

(朝沼座長) 今、事務局から説明があったように、作業をやりやすいように私から事務局をお願いして、議事録から抜き出したものでございます。ですから、中には見落とししたり、それから抜粋した中に重要な項目が抜けているということもあろうかと思っております。この辺は御容赦いただきたいと思っております。それでは、お手元にある資料でコメントですね。

(青田部長) はい。

(朝沼座長) まず一つは、高原委員からのコメント、それから私から、改めて読み返して表現等について少し訂正した方が良くと思うことを、事前に事務局に送っておりました。それから今、野崎委員からコメントをいただきました。この3通、文書としては出ております。これも御参照いただければと思います。それでは、まず叩き台ですが、芦屋市行政改革基本方針及び実施計画に対する意見書、素案を見ていただきたいと思っております。

「はじめに」から、あと具体的な問題点に入っている訳ですが、この1ページ目について何か御意見、修正、あるいは表現、つけ加えた方が良くとかといった御意見がございましたら。表題部分ですが、よろしいですか。じゃあ2ページ目に入ります。

1、「これまでの取組と現状について」ですが、これにつきましては野崎委員からコメントをいただいております。

(野崎委員) 説明させて下さい。

(朝沼座長) よろしく願いいたします。

(野崎委員) よく考えたら関係ないのかもしれませんが、赤字の部分で、「今後も計画的な」と直して、もう少し前向き、あるいは意欲的とか積極的、そういう意味合いが出せたらという思いです。ただし、「計画的」の中に同様の意味合いもあるかなとも思っております。必ずしも修正案でないのだめだというこだわりはございません。

(林委員) これについては、起債償還なので、発行することも含んでという意味ですか。既存の地方債を償還するという意味ですか。

(岸田課長) ここでは後者の意味合いです。

(林委員) 計画的な起債償還というのは、その債券を発行することと償還することという両面の意味を持ちます。問題なのは、市債の償還ではないですか。

(岸田課長) 起債ということになると、それは借入れをすることも含むことになってしまいますね。

(林委員) 借入れについても、計画的に行うという意味になります。

(岸田課長) 起債となるとね。

(青田部長) 起債というのではなくて、公債費の償還とか。

(岸田課長) あるいは市債ですね。

(青田部長) 表現を変えた方が良いでしょう。

(林 委員) ええ。減らしていくということであれば、市債の償還になりますから。

(青田部長) 市債ですね。

(野崎委員) 私は債権の償還と読んだのです。

(朝沼座長) 人によっては、どちらの意味でも読む可能性はありますね。ですから、はっきりと、既に発行されている市債あるいは、公債というように変えられたらいかがですか。

(青田部長) はい。

(朝沼座長) 計画的な、については。

(岡本副市長) 「積極的な」でいいと思います。

(朝沼座長) 野崎委員がおっしゃっていますので、積極的に市債を償還していくという意欲を持ってやっていただきたいということであれば、私は良いと思いますが、いかがでしょうか。

(林 委員) 「積極的に」の方が。

(朝沼座長) いいですね、はい。

(中田委員) 二つ合わせたら、「計画的な市債償還を積極的に行うこと」になりませんか。どちらでもよろしいけど、計画的な起債償還を積極的に行うというのは、計画的である以上は、積極的とは言えないのではないですか。

(林 委員) 償還計画を超えてでもやりましょうということなので、積極的で良いと思います。

(朝沼座長) 結局、野崎委員の表現で、そのままでいいですか。

(岡本副市長) 市債の償還を行うことが良いですね。

(朝沼座長) 市債の償還を行うことということでよろしいですね。そのように、御訂正いただきます。

それでは2ページの2項です。行政改革の基本方針に入りたいと思いますが、これについても野崎委員の方で、「人件費も聖域にせずに抜本的に見直すべきである」と御指摘があるのですが、これをどうしましょうか。

(野崎委員) 七つの中に同様の意味が入っているなら、それで結構です。

(朝沼座長) 明確な文章としてはないですが。

(林 委員) 5番に含まれませんか。

(岡本副市長) 5番、もしくは(2)に入れるかですけどね。

(中田委員) でも、人件費は聖域ではなかったですよ。今までの行政改革において人件費がまず削られてきましたよね。だから、これ以上削減しないでおかないと、モチベーションが下がるのではないかという危険性があると思いますが。

(野崎委員) 私は配分の問題を取り上げておりますね。

(中田委員) そうですよ。だから、これだったら人件費全体になってしまいますから、配分の問題として考えるような文言にすべきではないですか。

(岡本副市長) 聖域にせずに抜本的に見直すべきであるというのは、削減するというのではなくて、その配分についておっしゃっておられるのではないですか。

(中田委員) これまで聖域になっていた部分の人件費という意味ですか。

(岡本副市長) そうですね。

(岸田課長) 今の御意見、3ページの4の(8)のところ、野崎委員がずっとおっしゃ

っておられました。

(朝沼座長) 私も同じように感じています。

(岸田課長) 全体として人件費を見直すという御意見もいただいておりますが、意味合いが違いますか。

(朝沼座長) 強く御主張いただいていたので、このところには入れたのですが、3ページの4の(8)。

(野崎委員) 「総額での水準管理」という中に、配分のことも含まれていると解釈して良いなら、わざわざ私の項目を入れる必要はないと思います。

(朝沼座長) そうですね。

実は、この部分はいろいろ御意見がありまして、野崎委員の御意見、それから給与の削減は限界まできているという中田委員の御意見。それから、林委員の、「入るを量って出るを制す」から、まずどの事業をやるか、それについて、どういう財源を確保すべきなのかという観点も必要だといった意見。いろいろ意見が出ました。私もこれをどのようにまとめるのがこの懇話会として良いのかと、悩んでいるところです。

(林委員) 配分の場合であれば、2番の人事評価と給与というところも、給与だけに限らず、「旧システム」というような表現にして取り込んでしまうという方法もあるかなという気はします。

(野崎委員) 配分よりも、例えばまだよく見えていませんが、諸手当等、新体制に合ったようなことも1回目見直すと、するべきじゃないかというつもりはあります。

(朝沼座長) できれば、どこの辺にその表現を入れるべきですか。

(野崎委員) 実は同じ趣旨のことを、私、3番でも言っています。これは林委員の考え方と一緒になんです。やらなければならないことがあるから、人件費も能率的にということなんです。

(朝沼座長) そうですね、御趣旨は良く分かります。

(青田部長) 事務局から申し上げます。意見書の項目のうち3、4、5は、個別の取組に基づいています。2番は全体に渡る部分という形で整理しています。その観点で、御議論いただければありがたいと思います。

3の(8)は野崎委員の発言をとらえて、このような表現をさせていただきました。それにつきましても、御検討いただければありがたいなと思っております。

(林委員) 手当を見直すことについて、具体案の中にあるのですか。給与制度の適正化という内容に含まれているのですか。

(青田部長) 給与等の見直しの中の、給与制度の見直しという中で入っています。

(林委員) そうすると、大きくはこの2番の(5)に、というような気もします。

(朝沼座長) そうですね、同じような気がしますね。例えばここへ、最初に人件費も聖域にせず、人事評価とでも表現すれば良いのでしょうか。

(野崎委員) 聖域にせずという用語を入れていただく必要はありません。趣旨に入れば、取り組むという言葉があれば。

(林委員) 基本方針に向けての意見ですからね。

(朝沼座長) そうですね。

(林委員) 人事評価に基づく合理的な給与体系の構築とか、そのようなものでも良いのかもしれないですね。それを目指して欲しいという御意見はあるかもしれませんが。

同じところにある、若手職員からの改善というのは、行政の中身についての改善ということですか。

(岸田課長) ここでの改善はそういう意味ですね。

(朝沼座長) そういう意味ですね。でも、読み取りにくいですね。

(野崎委員) 私が申し上げた提案制度とかを言っているんですね。

(岸田課長) そうということです。

(青田部長) 人事評価において、プラスの評価をして、積極的に改革を促すというような意味合いですね。

(林 委 員) 行政改革への取組とか、新たな取組の提案もありだと思しますので、そういう意味では、行革だけじゃないのかもしれないですよ。

(朝沼座長) 例えばこれはどうでしょうか。(5)に、人件費も人事評価と給与を合わせた仕組みの中で見直すべきであるとかという表現ではおかしいですか。

(野崎委員) 私の気持ちとしては、その通りです。

(朝沼座長) そのような感じですよ。実は私も似たような感覚を持っているので。

どうでしょうか、(5)に「人件費も人事評価と給与を合わせた仕組みの中で」、抜本的という言葉を入れてもいいかなと思いますが、「抜本的に見直すべきであり」として、そしてあと、「若手職員からの改善を促すような組織風土の改革」、これで文章としてきれいな流れになるのかどうかですね。

(青田部長) 両者は繋がりにくいですから、一つ項目を設けても良いんじゃないでしょうか。

(朝沼座長) そうですね、いいかもしれません。文章を切りましょうか。その方が良いですね。前段部分としては、今のように「人件費も人事評価と給与と合わせた仕組みの中で抜本的に見直すべきである」。それから次、「若手職員からの」、いわゆる提案をどうして引き出すかという問題でしょうけど、これを別項目にすると。

(野崎委員) これは若手と限定した方が良いのですか。

(青田部長) 改革は若い人がという方が良いですね。

(野崎委員) 年配者についてはあきらめたということですか。

(青田部長) もちろん年配者も改革してくれれば理想です。

(中田委員) でも、やっぱり若手ですよ。

(岸田課長) たしか、そういう御発言があったと思うんですね。

(野崎委員) 富士市は若い職員がどんどん提案制度とかをやっている。

(朝沼座長) 企業でも若手が引っ張っていかないといけない状況でもあるから、若手の意見をどう汲み上げるかが非常に大事になっていますよね。どの分野でもね。

(青田部長) 表現としては適切ではないかもしれませんが、下からの職員という御発言があったと思います。正確に言えば年齢に関係なく、職階としての下から、もっと意見があれば良いということです。

(朝沼座長) そういう趣旨のことはいろんな委員から意見が出ていたとは思いますが。

(野崎委員) 逆に市役所職員が見た場合、年配職員が阻害されたように感じてしまわないですか。

(朝沼座長) それぞれの職場において、一番若いと思っている方は何歳でもそうなるかもしれません。

(林 委 員) それはそれで良いのではないですか。若いと思っている人は意見を言えばよい。

- (青田部長) 50歳でも、定年間際でも改革意欲があれば、それで良いかなと思います。一般的には、下からもっと意見が出てくれば、それはそれで良いと思いますし。
- (岸田課長) 今のお話では、3ページの大きな4の(2)でほぼ同じ表現がございますので。
- (朝沼座長) ここね。
- (青田部長) 若手職員から盛り上がらなければできないという部分。
- (野崎委員) 「若手」という言葉は取っても良いんじゃないですか。
- (青田部長) そうですね。
- (朝沼座長) 括弧書きで、特に若手と入れるか。
では、このところは、できれば私の方でまた事務局とすり合わせをして、基本的には、項目を変えて別項目にして組み立ててみたいと思います。こちらにお任せいただければと思います。よろしく。
それから、これは私のことで申し訳ないのですが、この基本方針について(1)ですね。3行目、「一定の段階で」の後ですが、「収支のバランスがとれるように政策的判断や経営的視点から精査した目標計画を立てる必要がある」という言葉を挿入していただきたいということを申し入れているのですが、いかがでしょうか。
- (林委員) 上に「収支バランス」と言っているのは、取り崩しながらの収支バランスのことを言っているのですよね。
- (青田部長) そうです。
- (林委員) 御趣旨は、基金を取り崩さないで収支バランスを取るということではないですか。もう少し丁寧に、「基金を取り崩すことなく収支バランスがとれるように」とすればどうでしょうか。
- (青田部長) 分かりやすいですね。
- (朝沼座長) 「一定の段階で基金を取り崩すことなく収支のバランスがとれるように」ということだったら良いですか。では、そのように修正をお願いします。
それから(2)、これは表現の問題ですが、林委員が言われたところだったと思うのですが、「感覚が必要である」を、私は「感覚も」と変えた方が良いんじゃないかということを申し上げたんだけど、この辺はよろしいですか。
- (中田委員) この言葉は、感覚が適切ですかね。認識ではないでしょうか。
- (朝沼座長) その言葉ですね。
- (青田部長) 感覚よりも認識の方が、もっと深い感じはあると思いますね。
- (林委員) 細かいですが、「これからの公共団体の経営には」というふうに変えてください。
- (朝沼座長) 「経営には」という認識。認識というより、感覚の方が良いような気がします。意見がまとまらないので、発言の主体である林委員さんに、お決めいただけませんか。
- (青田部長) 経営感覚であれば感覚、認識というのは別のことなのかなという気がします。
- (林委員) おっしゃった経営感覚という意味では、感覚で良いような気もします。
- (朝沼座長) そのようにさせてもらいましょうか。
- (野崎委員) 「経営」を入れてしまってはどうですか。
- (青田部長) 経営感覚も必要であるとか。
- (野崎委員) はい。経営感覚が必要。
- (青田部長) もっと具体的になります。

- (朝沼座長) じゃあ、そうしましょう。経営感覚も必要であるという。
それから、他に2の「行政改革の基本方針について」、御意見ございませんでしょうか。
- (高原委員) 中身のことでないのですが、この順番は並列的な感じでとらえたら良いんですか。6番とか7番は、ビジョンや方針を示すべきとか、こういう視点で判断することが必要というのは、項目の順番としてもっと前に並んでも良いような気がします。5番とか4番になると、少し具体的な話ですので、6番、7番は、方針という面では前に出てきても良いような文章の内容じゃないかなという印象を受けるのですが。
内容について悪いという訳ではなくて、4番は現状の分析であったり、具体的なことが書かれていますので、整理の仕方としてどうでしょうか。
- (朝沼座長) 2番、3番ぐらいのところに6番、7番を入れるという感じですね。
- (青田部長) そうですね。
- (朝沼座長) そのようにさせてもらいましょう。よろしいですね。
- (青田部長) 先ほどの2番に戻りますが、経営感覚というので、主語が「これからの公共団体は」にしておいてもよろしいでしょうか。
- (朝沼座長) それは良いでしょう。
後はまた、実際に文章を作って、事務局と語句について修正をさせていただくかも分かりません。よろしく願いいたします、御容赦ください。
もう一度整理しますと。(6)、(7)を2番、3番に、上の方に入れると。それで、(2)を今度は4番に変更ということで順次ずらしていくということにしたいと思います。
他に何か御意見ございませんか、基本方針について。よろしゅうございますか。
それでは次、3ページに入ります。
3番目、3項です。「安定・効率的で持続可能な行財政運営について」、この項目については、まず高原委員からのコメントで、「新行政改革実施計画における具体的取組事項(案)で掲げられた「環境負荷の逡減」(新規)についての記述は不要でしょうか」という御意見があります。この部分は、恐らく全委員共通だろうと思いますが、異存のあるような内容ではないと思います。参考にどんな内容かといいますと、お手元の資料の中の、これにも出ていましたよね。
- (青田部長) はい、出ています。
- (朝沼座長) 新行政改革の素案、一番最後にあります。
- (青田部長) 環境負荷の低減は5番、6番、7番、中項目で4番のところですね。
- (朝沼座長) そうですね。
- (青田部長) 3-1のところですね。
- (朝沼座長) 3-1の4番目です。環境負荷の逡減ということで、例えば省エネ機器の導入、節電、公用車の買い替え、ハイブリッド車の低公害車の導入、それから他にもペーパーレス化の促進が上がっております。
これは私も当然だろう、やれるものならどんどんやれば良いのじゃないかという感覚でいたので、特にこれを積極的に進めるべきだということを1行入れても問題ないとは思いますが、よろしゅうございますか。
では、3の「安定・効率的で持続可能な行財政運営について」の1項目とし

て、今の環境負荷の逡減を積極的に推進すべきであるという項目を入れていただきたいと思います。

挿入する位置はどうしますか。

(青田部長) (1)の次ぐらいだと思います。

(朝沼座長) そうですね、上の方になりますね。この辺もお任せいただければと思います。それから次に、その部分で、3で、野崎委員からの感想を文書でいただいているのですが、1、(1)のところ、パイプラインのあり方についてですが、「単にパイプラインについての個別の検討では受益者は納得しないであろう、芦屋市全体の収支改善のために我慢せざるを得ないとの論点で議論すべきである」。こういう趣旨の文言を文章に取り入れられますかね。

(野崎委員) 一番に来ていますね。

(朝沼座長) はい。

(野崎委員) 一番に来て、こういう書き方であると、費用のためにパイプラインを何とかすることばかりが前面に出てしまわないでしょうか。受益者の感覚では、今の政府の行革と同じで、もっと他にやることがあるのではないかと感じてしまいます。そこを納得してもらった上で、パイプラインの検討に入りますということがあるのじゃないかなと思うんです。

(朝沼座長) 入れるとすれば、1行目の財政状況や維持経費等の内容をまず市民に周知して、どんな状況なのかをまず知ってもらうことが一番でしょう。そして、市全体の収支改善のために、という趣旨をうまく表現できませんか。

(林委員) 御趣旨はパイプラインだけを個別に取り上げるのではなく、市の財政状況としてということではないですか。

(野崎委員) そういう総合的な視点です。個別で議論していると、その問題だけに終始してしまうことになってしまうので、全体の中で、ここは市民が我慢しないとイケない、ここは守ってほしいという議論をしないと、このパイプラインの問題も理解が得られないでしょう。受益者は反対するだけでしょうし。一方、パイプラインのないところでは、早くやめるべきだと言っていますから、そういうことになってしまうかなと思います。

(朝沼座長) そうですね。

(林委員) どう書くかですね。おっしゃりたいのは、収支改善のために我慢せざるを得ない市民サービスもありますよということですよ。

(野崎委員) ええ。ですが、これだけ情報が出ると、パイプラインについて検討に入るようになりますね。

(青田部長) これは案ですが、市全体の収支改善の観点から、そういうニュアンスが必要ということですよ。

(野崎委員) そうということです。

(青田部長) ですから、パイプラインのあり方については個別になっていますが、「パイプラインのあり方については市全体の収支改善の観点から」とか、そういう表現になりますよね。

(野崎委員) そういう意味です、おっしゃるとおり。

(朝沼座長) 全体の中で取り上げていくべきだとことですよ。それで、今、負担が大きくて、今後かかる経費等について全体の中で説得していく。

(青田部長) 検討すべきと。

(朝沼座長) 検討していくということでない、これだけをやみくもに取り上げていった

ら、例えば給食問題にしる、この問題にしる、幼稚園の統廃合等についても、賛否はありますから。

すぐ対立して、どうにもならないようになるんじゃないかというお考えだろうと思いますけど、それをどう具体的に入れるかですね。

(青田部長) 元に戻りますけど、個別のことについて、そういう観点だったら、どちらかといえば、2の観点にも通じます。大きな項目の。基本方針とか。要するに、個別を検討するときは市全体の収支改善の観点から、という感じです。

(朝沼座長) そうです。

(中田委員) 3番は軽いように思うのですが。2-3、国際文化住宅都市としての芦屋らしさと、市全体の財政状況や維持経費とかでは、3-1のほうが重みが大いような気がするんですが。内容は、限られた財源の中での施策の取捨選択が重要であるということですから。

(朝沼座長) 重複していてもいいですかね。

(中田委員) そうですね。

(朝沼座長) はい。

(林委員) 基本的なことですが、どうしてパイプラインの必要性を考えているのですか。

(野崎委員) 金額的な負担が大きいのだらうと思いますね。

(朝沼座長) 以前の資料にもあった重要項目、四つか五つの中には挙がっていますね。大問題でしょうね、私も一応関係しますから。

(林委員) そうしたら、項目として挙げて、さっき言われた財政状況を市全体の財政収支とかぐらいに書きかえてはどうでしょうか。そう変わらないですね。

(朝沼座長) よろしいですか、それは。

そうしたら、「パイプラインのあり方については、市全体の財政収支状況や維持経費、受益者負担金など多角的な面から検討すべきである」ということに、させていただきます。

(岸田課長) 財政収支状況が入るのですね。

(朝沼座長) 収支です。「財政収支や維持経費、受益者負担金など多角的な面から検討すべきである」と。

それから、その次に、他にございませんか。3ページの3のところ、今の3の項目のところ。

(島津委員) 3-2ですけど。以前にこのような発言をしたのですが、直すべきかなと思うのが、「税収の確保にも繋がることから」というところですが、建築の条件を厳しくしたら税収が上がるというように誤解を生むので、「繋がるという側面もある」という表現ではどうでしょうか。

それから、行政改革にもより効果的な施策を追求するといった視点を盛り込むべきであると。

どうしても市民の意見を聞いていると、厳しくなり過ぎる傾向にあると思います。やたらと死に地ができてしまったり、塩漬け地が生じてしまう規制というのは行き過ぎだと思うんです。だから、どこまでであれば一番税収面の効果があるのかというのは、もっと研究した方が良いかなという感じです。

(朝沼座長) では、具体的に表現としてはどうなりますか。

(島津委員) 今の感じで、「税収の確保にも繋がるという側面もあることから、行財政…」、という側面も、全てではないので、「という側面もあることから、

行政改革においてもより効果的な施策を追求するといった視点を盛り込むべきである」と。長くなりますけど、こんな感じでどうでしょうか。

(朝沼座長) 分かりました。事務局はよろしいですか。

(青田部長) はい。

(朝沼座長) では、そういうふうにもその点は修正させていただきます。

他にありませんか。

そうしましたら、ここに関連して、実は私の方で訂正したところです。

(4)、このままの文章だと納まりが悪いような気がしたもので、このように変えたいと思うんですが。

まず頭に、「住宅政策については、市営住宅に指定管理者制度を導入することにより、従来の市営住宅の維持管理業務の効率化を図るとともに、今後はマンションの老朽化問題など住宅施策全般へ移行すべきである」と変えていただきたいということを申し上げたのですが、よろしゅうございますか。

(島津委員) 問題の後に対策と入れた方がいいと思います。マンションの老朽化問題対策などという表現です。

(朝沼座長) 問題対策ですね。その方が良いですね。問題を全部、指定管理者がやるという問題でもないでしょう。

(青田部長) はい、違います。

(朝沼座長) 指定管理者は、今、考えておられるのは、市営住宅の管理だけであって。

(青田部長) 基本は維持管理です。

(朝沼座長) 島津委員から、そこで浮いた財源を今後、出てくるであろう全般的な住宅対策に振り分けていくべきだという御意見だったろうと記憶しているんですが。

(岸田課長) 財源と人員ですね。

(朝沼座長) ですから、指定管理者がそういう問題も全部、老朽化問題までやるというのでは繋がらないというので、そのように修正していただきたいと思います。それから、(7)ですね。ジェネリック医薬品については、医師会だけの表記ですが、医薬品ですので、明確に医師会、薬剤師会を入れていただいて、「薬剤師会等と協力しながら」とすべきとしました。それから、「検討すべきである」をもう少し表現を変えて、できればすぐ市の財政に繋がっていく訳だから、「啓発や普及を図るべきである」というふうにももう少し強くしていただきたいと。これは私の意見です。その点、特に御意見はございませんでしょうか。

(青田部長) 座長、先ほどの部分だったら、医療費の軽減を図る上からとか何か、そういう観点からの表現ではどうでしょうか。

(朝沼座長) それは入れていただいても結構ですよ。

(青田部長) ジェネリック医薬品については、医療費の軽減を図る上からとか、そういうのも入れた方が、よりはっきりします。

(朝沼座長) そこを入れた方がよりはっきりしますね。

他にはございませんか、この3のところ。よろしいですか。

そうしましたら、次、3ページの4ですね。「組織の活性化と人材の育成について」という部分で何か御意見ございませんでしょうか。

(林委員) 4番の研修で長期間というのは、このままの表現で良いでしょうか。

(朝沼座長) 長期間と言えどどれぐらいかというところ3年とかになって。長期間は外しましょうか。

- (林 委員) 長期間という表現は、はずした方が良くもしいかもしれませんよね。
- (朝沼座長) 一定期間とか、短期間というのもおかしいしですね。
- (青田部長) 一定期間という表現は、確かに良くもいけませんね。
- (林 委員) 主査、課長級の研修機会を拡大するとか。
- (朝沼座長) 研修機会、それでもいいですね。研修機会の拡大。研修機会の拡充。
- (岸田課長) 拡充であれば、「研修機会の拡充が必要である」で通りませんか。
- (朝沼座長) 拡充が必要であるということですね。そのようにしましょう。
- 他に何か御意見ございませんか。
- 高原委員から男女共同参画の観点から、この女性の管理職への積極的な登用を盛り込む必要があるのではないかという御意見をいただいております。この点も、基本的には各委員とも異議のあるところではないとは思いますが、どのように入れましょうか。何か入れるとすれば、(5)と6、あるいは5の次か、もっと、4。
- (中田委員) 4番の後ぐらいでしょうか。
- (朝沼座長) 4の後ぐらいですね、その辺ですね。
- (中田委員) 4の中に入れるのはどうでしょうか。
- (朝沼座長) それもあるかもしれませんが、どういうふうにいたしましょう、(4)の中。
- (中田委員) でも、芦屋市は男女共同参画で女性の管理職は多いですね。
- (青田部長) 他市に比べたら多いです。
- (岸田課長) そういう答弁をしました。
- (青田部長) ただ、もっと多くするべきという感じはあるでしょう。
- (朝沼座長) そうですね。入れるとすれば、確かに今の中田委員の御発言にありました、(4)の「自治体の体質を変えるには」の後ぐらいに、男女共同参画から女性の管理職を増やすという表現でしょうか。
- (岡本副市長) 「体質を変えるには」ですか。それと女性の登用は関係ないですね。
- (朝沼座長) 私は女性を登用していけば体質は変わっていくと思います。近年、我々の業界でも女性がすごく増えてきましたから。総会の雰囲気も変わりましたし、各委員会の視点も大分違いますね。女性の比率は少なくとも、勢いが逆転することもあります。
- (中田委員) 芦屋市、前の市長が女性でしたね。
- (朝沼座長) 体質を変えるというところに、直接結びつけていかどうかという問題ですね。そうしたら、この点は1項目設けるか、4の後ぐらいに入れるか、という形になるだろうと思うんですが。女性の管理職登用を図るんだと。
- (中田委員) 男女の別なく登用を考えるべきではないですか。
- (朝沼座長) 男女の別なくね。
- (中田委員) 女性限定にしてしまうと、それはまた別の問題がありますので。
- (朝沼座長) そうですね、入れてしまうと問題ですね。
- (野崎委員) ある一定の比率まで女性を上げていくという意味で、女性を入れるというのでも良いのではないですか。
- (中田委員) やはり、そういう表現は入れないですね。入れるとすれば、どうしても男女の別なくという表現にせざるを得ないと思います。
- (青田部長) 実はこの44項目の中には、もともと19年の行政改革のときにも入っている項目です。附属機関の委員の構成については、阪神間では本市のように38%近くの女性登用率がある自治体はないところです。そういう意味では、芦屋市

は高い方だと思っているんです。管理職については15%ぐらいあったと思います。

懇話会で意見を頂いておりますので、表現を直すのも良いかなとは思いますが、先ほどおっしゃったように、体質を変えるという表現が不適切であれば、表現を変えて項目に入れるのもありかなと思います。

(朝沼座長) そうですね。日本の平均と欧米や諸外国との比率で言えば、日本全体では女性の進出の割合が低いですからね。芦屋が日本の先陣を切ってという考え方も十分あります。

項目として入れるということで、その文案についてお任せいただけますでしょうか。4項の後ぐらいに女性参画等の問題を入れるということとします。あとは、何か他にございませんか。

そうしたら、私の方で出しました(1)、2行目です。「工夫されたい」という後に、「また人事評価そのものも減点評価方式を改めるべきである」というのを入れたらどうかと提案しております。よろしいですか。

それから、次に(2)「若手職員から盛り上がらなければならない」の後に、盛り上がらせるためには、若手職員が自由に意見を言える場(環境)を作ること、整えることが重要であると、こういうことも入れておくべきかなと思っているんですが、何か御意見ありましたら。

(野崎委員) これは市の当事者としては、現状でもそう言えるはずだという思いがあって、意見書の項目に入るのに抵抗はないですか。

(岡本副市長) 全く抵抗はないです。

(朝沼座長) じゃあ、そういう表現にしましょう。

それから、(5)ですね。民間からの職員採用や、後は林委員から出た発言もあったんですが、大学院修了者や弁護士、公認会計士等、有資格者の職員採用は検討に値するのじゃないかということも、できれば取組んでもらいたい。ここは大学院修了者ということでよろしいですか。例えば修士、先生、何か修士号取得者とかという。

(林委員) 修了者で。

(朝沼座長) 修了者でよろしいですかね。こういう有資格者の採用も検討すべきだと。特に、今は公認会計士も弁護士も非常に余ってきている。だから、人材を確保するには採りやすい時期ということもありまして、我々、林先生もそうでしょうけど、指導する立場とすれば、教え子が就職問題に苦しんでおります。法律家も公認会計士も大学院修了者もそうかもしれませんけど、そういう社会的情勢でもあるという点と、採用することで組織の空気が変わっていく。現実には、自治体でも採用しているところが増えてきております。ですから、そういうことも踏まえて検討していただく余地は十分あるのじゃないかという意味での提案です。

(中田委員) 4番と重なりませんかね。自治体の体質を変えるというのと、組織風土を変えるというのと、似ていませんか。

(朝沼座長) そうですね。4番の方は、どちらかというところ、主査とか課長級ぐらいの方には民間企業なり、あるいはいろんな外部の空気を一度体験していただく、見ていただく、という趣旨ですね。それから、これからの新規採用についてどうかというのが、次の(5)ですね。

(青田部長) 5番のところは民間からの職員採用になっていますが、表現としておかしい

ので、職員採用については民間からとか、それから修士修了者とか弁護士等を採用していただきたいということですね。

(朝沼座長) そうですね、職員採用という表現が2度出てくるのですが、文章的に職員の採用は民間、あるいは民間から、あるいは有資格者から、というまとめ方でも結構だと思います。よろしゅうございますか。

それから、(6)番目、リスク管理で私の意見を言わせていただくと、「日常的なマニュアルの見直しが必要である」で切って、「随時改正のなされていないマニュアルは活用されていないことになる」という注意書き的なものをつけ加えていただければと思っています。

(7)で自主研修は、発表、表彰するというのをもう少し詳しく、「発表の場を設け、一定の成果があった場合には、表彰するというようにインセンティブを与える工夫が必要である」と具体的に書いていただいた方が良いと思います。

それから、その次の(8)。ここは「総額での水準管理が必要であり」、「外部委託」の前に、もう一つ「民営化」という言葉も入れていただければと。それから、あとは表現の問題ですが、「経常コストの抑制を図るべきである」と。

(中田委員) 民営化というのはどういうことでしょうか。外部委託のことですか。

(朝沼座長) 私の頭の中にあるのは、例えば幼稚園、保育所とかというものの民営化とかもあるのですが、これは私の独断ですが。

最後の(10)、職員数ですが、「職員数については」の後に、「組織の整理統合を含めた一定の方向を示すべきである」と。この間から議論になっていた幼稚園等、この問題とかあったと思うのですが、その辺も組織そのものをどうするかですね。それから、統合の問題等も考え合わせた上で職員数をどうするかということについて、一定の方向を示していただきたいという趣旨です。

(中田委員) でも伝わりますかね。高年福祉課は組織が他の課と統合になりましたよね。そのように表面上の言葉どおりに動きませんか。今、座長がおっしゃったようには動かなくて。芦屋市の場合は難しい問題だと思います。

それと、さっきの大学院とか弁護士、公認会計士という方たちの採用も、芦屋市の場合は微妙だと思います。

(朝沼座長) 具体的にどうなるかは、我々としても提言という意味ですから。

(島津委員) 私も同じ感じで、今のところなんかも、本庁の職場でいうと、ほぼ統合はし尽くしているかなという感じがあります。一方では統合し過ぎておかしい部分もあるのじゃないかなと思うので、もう一度分けた方が良いんじゃないかという部分もあると思っています。そういう部分で、今、座長がおっしゃっていたように捉えられない恐れがあります。

(朝沼座長) そうですか。

(島津委員) おっしゃっているのは、出先の組織の部分でということですよ。ここだけ読んだら、全庁としてもっといろんな課を統合しろと読めてしまうかなと思います。

(朝沼座長) 実は、私の頭の中には、この本庁内ではなかったんです。

(中田委員) それを一言入れないと。また、それを入れるとまた問題になるような。

(野崎委員) 入れるべきではないと思いますね。やはり実際にそうなのかどうかという検

証も必要ですし、聖域とする必要はないと。

(朝沼座長) そうですね。特定するということではなしに、職員数はそういう組織そのものをどう組み変えていくかということも踏まえて考えるべきで、企業でも何でもそうですが、当然のことだろうと思っているんです。

(野崎委員) 時々によって、組織は動くはずですよ。

(朝沼座長) そうなんですよ。

(野崎委員) 環境によってね。だから、ここは触らないというような文言を入れるべきではないですね。

(林 委 員) 2番の基本的な方針で、施策の取捨選択とあって、多分これを受けているんですよ。事業廃止になってきたら、その部署は要らないのではないかとということも含んでいる。課長2人を1人にしようという統合ではなしに、事業の必要性によっては新しい課を作ればいいし、事業が無くなったけれども、その課が残っているとかが残っているのは、弾力的に無くしていける方が良くないかということも含んでいるんだと思うんですけどね。

(朝沼座長) そうですね。

(林 委 員) だから、事業の前に取捨選択って言葉使っているんですよ。

(朝沼座長) 事業だけではなしに、私はもう少し広い意味では捉えているのです。もう整理統合は済ませて、全部完璧にやりましたから、組織としては何も考える必要はないというレベルだということも、硬直化しておかしいと思うんです。社会経済は常に動いていますから。

(中田委員) 芦屋市の場合は常に組織が動いているんです。動き過ぎていて、また変わったのとなってしまうんです、市民の間では。

(岡本副市長) そうですか。

(朝沼座長) 芦屋市がですか。

(中田委員) 芦屋市、市民から見てね。

(朝沼座長) そうなんですか。

(中田委員) と思いますけど、私の耳に入っている意見としては。

(朝沼座長) それは、失礼だけど、余りそういう認識は無かったんですが。

(青田部長) 他市の方が最近、尼崎市さんも含めて再編が多いですよ。また今度、局の下に部を作るとか、そういう動きですよ。

(野崎委員) 試行錯誤でしょうね。

(青田部長) そうですね。

(朝沼座長) 民間企業もそうですね。頻繁に組織が変わったという報告を受けます。試行錯誤して、また元へ戻るということもあります。これもやむを得ないことかもしれない。

(青田部長) 中田先生がおっしゃるように、組織が変わると分かりにくいという御批判もあります。一方で事業を考えた場合、組織の整理統合はその時々々の状況に応じて変わってきます。国の方針一つ変わった場合でも、整理の検討がされる場合もあります。

(中田委員) 「職員数については」を削除してはいけないのでしょうかね。組織の整理統合を含めて合理的なというような感じで。

(野崎委員) 一番最初に、第1回目のときに、1年前に出された長期財政収支見込みの10カ年計画と、今回新しくいただいた10カ年では、人件費が数億円変わっています。なぜかと事務局にお聞きしたら、計画よりも職員数が多くなっている

という御説明でした。芦屋市を運営していくためには、職員数については一定の考えが絶対必要だと思います。成り行きではだめだと思います。

(朝沼座長) その点は、私も野崎委員と同じような感覚です。

(島津委員) おっしゃっていることはもちろん理解しています。しかし言葉で書いてしまうと、過去の行革でどういうことが起こったかということ、給料だったら一律何%カット、人員も一定の職員数にするという形で、本来削減するべきではないとこまで削減されたと思っています。そういうことはもう二度と繰り返してはいけないと思っています。メリハリをつけて実行するのであれば止むを得ないと思っていますが、書いてしまうと、どうしても一律何%カットとかという方向へ行くのではないかと危惧してしまいます。趣旨がちゃんと伝わるように書くなら良いと思いますが。

(朝沼座長) ただ、その前の9項では、それを意識して触れているんですね。給与制度については管理職等の、一律何%カットという荒っぽいことはやってはだめだと。責任のある部署には、一定の給与は出すべきだと。各委員も大体共通していたと思います。そういうことが前提にあって、それで次、10項で職員数についてのことだから、トータルで読んでいただければある程度理解できるんじゃないかと思うんですけど。

(林 委員) 組織のこと、整理だとか統合だとかという意味では、この10番の丸の後ろにもう一つ組織のあり方について文言を足しても良いかもしれないです。9番と10番がセットだと。

(朝沼座長) セットという意識はなかったです。こういうことがずっと書いてあるから、当然その部分については(9)で、従前のようなやり方をまた同じようにやれという意味ではないよということは書いたつもりですけどね。

(林 委員) 9番は給与体系というか、そのあり方で、10番は職員数ですよ。そこにその組織の見直しについて触れてはどうでしょうか。見直しても、もしかしたらもとに戻るかもしれないということも含めてですけど、何か入れる方法はないかなと思って。

(朝沼座長) この職員数については一定の方向を示すべきであると言っても、どういうことなのか分からないものでね。何かいい表現があればいいんですけど。

(岡本副市長) これは、後この組織の整理統合以外に、いわゆる民営化ですね、民営化とか民間委託とか、それによって入ってくる。

(朝沼座長) そうですね、それも民間委託とか入れたとは思いますが。

(岸田課長) その前の8番です。

(朝沼座長) そうそう、それを入れたんですね。

(岸田課長) はい、そうです。実は、これはこのゴシックの議事要旨の第4回の職員数のところで出てきた御発言を提言として取り上げたものです。第4回の(6)で、職員数についてという御発言です。

(林 委員) 「一気にできなくとも方向性は示すべきだ」という。だから、その脈絡でいくと、削減に向けてという一定の方向。

(青田部長) そうなります。

(野崎委員) 座長の御提案どおりだったら差しさわりがあるんですか。

(島津委員) 違うのです。職員数について過去の発言を元にも書いてるのであれば、今のように漠然と全体的に捉えられるような書き方は、すべきでないと言っているんです。

- (朝沼座長) いや、この辺はストレートに書くべきか、抽象的にした方が良いのか、悩ましいところですけど。
- (青田部長) 難しいのは難しいでしょうけど、確かにこれは林先生がおっしゃった分で、一定の方向性を見出すべきだというのは、引っかかっていた分です。漠然と組織を考えるのではなくて、どれぐらいの人数が必要かというのは事務事業を見直しながら考えていかないといけないと感じています。かといって、どこが適正な数値なのかを判断するのは非常に難しいと感じています。
- (林 委員) 座長も御指摘いただいているので、組織の整理統合を含めたというふうになっていると、方向として削減だとは読めますね。
- (中田委員) 先ほど野崎委員がおっしゃった聖域にせず、という部分についても入れたらどうでしょうか。ここで念頭にあるのは、聖域の部分があるから問題なんですよね。
- (野崎委員) 私は数よりも、まだ人件費の中身が外部の方が見えていないなと感じています。そう思っていますから、ここで聖域は、私は座長のこの案が分かりやすいかなと思っていますんですけども。
- (朝沼座長) 野崎委員も大体一貫して御発言内容を聞いていると、そういう趣旨ですよ、今おっしゃったような。
高原委員、何か御意見ございませんか。
- (中田委員) 誤解のないようにすればいいんですけれど。
- (高原委員) 「方針に基づいて一定の方向性を示す」という表現ではどうですか。
- (朝沼座長) 事務局サイドとしてはこの表現だと、誤解が生じる可能性がありますか。誤解というのか、適切じゃないんですか。整理というか、組織のあり方というのか、組織の。
- (野崎委員) 見直しですか。
- (青田部長) 見直しですかね。
- (朝沼座長) 「組織の見直しを含めた」という表現に変えましょうか。それであれば良いですか。
- (青田部長) 整理統合だと、削る方向ばかりになってしまいますが、政策によっては、反対には強化した方が良いという意見もありでしょうから。
- (林 委員) だからそこも含めて一定の方向でしょう。この分野は増やしていきましょととかというのも含めて一定の方向ですね。
- (青田部長) そうですね。
- (岸田課長) ここでの発言要旨では、三つ目にある「メリハリをつけた」というような表現が使われています。
- (青田部長) 「メリハリをつけた」というような表現ですね。ただ、一般的に整理統合というと、そういうニュアンスが強いのかなというのは両委員の意見ですよ。
- (朝沼座長) 厳しい表現ですか。
そうしたら、こうしましょうか。職員数については組織の見直しを含めたというぐらいにしましょうか。よろしいですか。じゃあ、そのようにさせていただきます。
- さて、他に4のところ御意見ございませんか。
- (島津委員) 今、中田委員がおっしゃっていた(5)のところ、修了者、弁護士の採用。私も少し引っかかかっていて、これはこれで良いのですが、当然前提となるのはこういう方が来たときに、普通に採用するのだったら意味がなくて、こ

のような方を生かせるような分野を組織として整理している前提でやるという意味ですよ。

(朝沼座長) それはそうですね。

(島津委員) 法曹を単に採れば良いという訳ではないですからね。

(朝沼座長) それはそうですよ。

それともう一つは、任期付職員ですね。2年とか3年での採用というやり方もありますね。例えば弁護士の場合は、国の機関で実務についているが増えています。年々採用は増えていますが、2年とか3年の任期制で採るというやり方もあります。新しい空気というのか、外からの風を行政にどう取り入れていくかという意味です。

(島津委員) ですので、そういう人を採って生かせるような、それはセットで、というニュアンスを入れた方が、趣旨が伝わるのではないですか。今の表現では単にこういう人を採用するだけでいい感じに受け取れます。

(朝沼座長) それはそうです、言わんとする趣旨もそうですから。

(林委員) そういう意味では、今伺いながらの思いつきですけど、職員採用はというのを先に変えようかなということだったんですけど、上段は職員採用にしておいて、後半は積極的な活用とかという表現にしてはどうでしょうか。

(朝沼座長) そうしたら、民間からの職員採用、というのをそう変えますか。

(林委員) 採用において活用を検討してもらいたいとしましょう。

(朝沼座長) 分かりました。

じゃあ4番のところ、他に御意見はございませんか。よろしいですか。

それでは次、5番目ですね、「市民から信頼される行政について」に入りたいと思います。

この項目について、1番から5番までありますけれども、御意見ございませんか。ここは若い職員、若手職員。

(岡本副市長) 若手職員でしょう。

(朝沼座長) そうですね、この辺の表現ですね。表現の問題は訂正しましょう。

他に何か。この辺は結構議論は活発になされたところかなとは思いますが、このまとめ方で良いですか。

(島津委員) (3)ですけど、ここの5番について、このようなことは懇話会の中で言っていたと思いますが、整理の仕方に違和感を感じます。市民から信頼される行政についてという項目で、保育所と幼稚園を民間に任せるというのは、行政でやっていることは信頼される行政に繋がっていないのかという批判があるかと思いますが。提言の内容と項目としての場所が不自然ではないですか。要は、先ほどの(10)につながっている話だということですよ。

(朝沼座長) そうですね。場所の問題ですね。

(林委員) 私もそういう違和感を感じています。懇話会で議論した際は、公共施設の有効活用として項目立てされていた部分であったものですよ。

(朝沼座長) そうですね、議論はそこでされたんですね。

(林委員) 行革という点では、同じコストでより多くの子供を見るということができれば、これはまさに住民サービスの向上ですよ。そういう意味では、ここにあっていいのかなという気はするんですけど。ただ、そんなことを言い出したら全部そうじゃないかということになるんですがね。

これは幼保の内容で三つも並んでいるので、2番に統合してしまうかですね。

「また」と。同じことですよね。運営形態の見直しでできないか、要するに今より同じコストでもっとたくさんの子供をケアできればいいという意味でいくと。統合するんだったら、「また」で繋げて、「という観点も」にしておいてはどうですか。

(中田委員) 同じコストでより多くの子供を見るといって、質は下がるじゃないかということも言われますよね。お金だけの面でこういう言い方をしてしまうと。

(林委員) それはそうですけど、特に民営化とかでいつも議論になるんですけど、給与の単価が安い保育士さんと、そうじゃない公務員の方とで比較した場合、給料が高いから質が高いかということ、そうではないですよね。

(中田委員) ではないですけども。

(林委員) その反論は当然出てくるので、多分この手はどう書いてもそういう意見が出てくると思います。

(野崎委員) この3番の「また」以下で待機児童もできるだけ早く解消したいという意味が入っていますよね。

(中田委員) 同じコストでというのは必要でしょうか。これは母親からすればきっと不安要素になります。

(野崎委員) 何のために民間に任せるのかということになると、そういうことではないですか。

(中田委員) 民間になったら、それこそ競争原理が働きますから、例えば保育所、0歳から6歳というか、0歳から3歳の間にもいろんな発達障害の子たちを見つけれられますよね。だから、そういう面では民間が努力しないといけない面とかが出てくる可能性があると思うんですね。同じコストで言ってしまったら、何のことか分からなくなりますね。

(朝沼座長) そうなんですね。

(林委員) 前も申し上げましたけど、保育園民営化の委員会の中でも、おっしゃるようになんか意見は出るんですけど、私が財政専門なので、保育とか福祉をお金、お金でやるなとよく怒られるんですけど、そうは言ってもお金の話です。

(青田部長) いかにか配分するかということをやらないと、見る方によって意見は分かれると思います。

(朝沼座長) 確かに、コストが安くなったから質が当然に低下するということとは繋がらないかもしれない。そこに民間だと競争原理が働いて、低コストでより良い保育の運営ができるという面もあるでしょうし、それになぜ民間に任ずということが良いのかと言え、結局はこういう表現しかできないかな。

(林委員) だから、具体的にこの話になったら、コスト削減のために切り詰めるところまで切り詰めて、民間がやっても、保育士さんは過酷な状況にあるとか、子供の安全性が損なわれているとかということについては、そこは行政が責任を持ってチェックしないといけない。

(朝沼座長) もちろんそうですね。

(青田部長) それは指定管理者制度の導入のときも必ず出る議論ですよね。コスト削減ばかりではいけないということで、品質は当然確保しないといけないということは絶対出てきます。

(林委員) 具体的な話の際は、当然出てくる内容です。

(朝沼座長) 民営化や業務委託をすれば、行政はもう無関心で良いという問題じゃないですよね。

- (青田部長) ではないですね、反対だと思います。
- (朝沼座長) 常にそうですよね。指定管理も、さっきおっしゃったけど、まさに常に監視し、モニタリングしていかないと、本当のいい成果は上がらない面がありますからね。その辺をどう行政サイドでフォローしていくのかですね。そのバランスだろうと思います。
- (岡本副市長) (3) を1の一番前に持ってきて、「また」で幼保一体化に結んだらだめですか。
- (島津委員) やっぱりこのコストの話じゃないですかね。どうしても私が読むと、保育所、幼稚園を民間に任せて、同じコストで多くの子供を見ることが市民から信頼される行政というふうに繋がると取れます。そうになると、今、働いている職員はすごく憤慨すると思います。これは懇話会でこういう意見が出ていましたので、どこかに記載するというのは致し方ないにしても、この位置にこういったことを書くと、今やっていることが市民から信頼されないことなのかととられると思うので良くないと思います。
- (朝沼座長) そうですね。統合すると、1の幼保一体化は経費面からではなく、子育て全体のあり方や仕組みの再構築という、もっとそういう広い観点から見ていくべきだと言っているのに、一緒になると、それまでがもうコストの問題に転化する、一緒になってしまうという問題ありますね。それは趣旨が違うかなと思います。
- だから、2番、3番を統合し、いわゆる今問題になっているのは待機児童の解消ですよ。そのために、コストが一緒でもより多くの子供を見れるということに繋がるので、2番、3番を一体化した文章でどうでしょうか、事務局の方で。まとめてもらえますか。
- (岸田課長) そうしたら、3の中の「民間に任せる」という文言を、(2)の「待機児童の解消策としては民間に任せる」などに入れるのはどうでしょうか。
- (朝沼座長) その保育所の、そうしたら主語、上に保育所の、幼稚園は待機児童が。
- (岸田課長) 済みません、「保育所・幼稚園を民間に任せるなど」。
- (朝沼座長) そうですね。
- (岸田課長) はい。「既存の枠組みの中で」とかというのはいかがでしょうか。
- (朝沼座長) 何とかそこへ入れられそうな感じもしますね。どうでしょうか、これ事務局と私の方で、もうこの2項と3項をまとめる形で検討するというところで御了解いただけますか。
- (青田部長) 議論は確かに、同じコストというのが出てきたのは確かですけど、民間に任せる方法をもう少し考えたかどうかという部分を取り入れながら待機児童解消に結びつけたいというところです。行政は行政で、できるだけ何か違う角度でやっていくということで、もう少し待機児童ということを考えるのだったら、そういう視点が必要ですよという点ですよ。
- (朝沼座長) はい。では、そういうことでお任せいただいて、また最終的なものは各委員全部お渡ししまして、またもう一度チェックをしていただくことになろうかと思いますが、その点よろしくお願いいたします。
- それ以外に5番のところ追加、修正ございませんか。
- (中田委員) 5番は市長もやっておられるのに、特に若手職員と入れるんですかね。直接住民と対話をする職場づくり、よく住民対話の時間とか持っておられますよね。

- (朝沼座長) 市長はもともとそういうお立場ですよ。若い職員がもっと積極的に市民と接触できるような組織づくりというのか、その住民の声やら、いろんなものを早く吸収してもらおうというのか、そういう意味ですよ、ここ。ですから、これは若い職員にも積極的に、市民と接触する場所で働く機会を与えたりしてほしいという趣旨だと思ったんですが。その点はよろしいですか。そうしたら後、よろしければ最後、まとめですが、まとめのところで野崎委員の6番ですね、「実施計画にはできるだけ数値目標を掲げて達成度が評価できるようにすべきである」。これについては、どこへどのように入れればよいでしょうか。
- (野崎委員) まず趣旨としては、この芦屋市新行政改革素案ですね、これを見ていると、目標はいわゆる定性的なものになっていまして、結果的にその達成度が計量できないということになっています。縛りにはなりますが、ぜひこの数値目標をできるだけ項目に入れてほしいと。
- (朝沼座長) 場合によっては、これ一番最後ぐらいに、入れても良い。
- (青田部長) そのまま入れたらどうでしょうか。
- (朝沼座長) 入れられる部分ではないかなとも思いますけど。
- (野崎委員) 何らかの表現で入れていただければと思います。
- (朝沼座長) はい、分かりました。数値目標で達成度が客観的に評価できるような形ですね、それを主張しておられる。
- (林 委 員) 5番で言うべきだったのが、そのままで良いかと思っていたのですが。「市民から信頼される」のところに情報提供がありますよね。行革なので、要するに分かりやすいとか、市民に我慢してもらわないといけないとかという話が出ているので、そこは分かりやすく、できていること、できていないこと含めて。
- (青田部長) 6ぐらいで追加という形で、市民に情報提供。
- (林 委 員) そうですね、分かりやすい情報提供が必要だろうと。
- (朝沼座長) それは5のところです。
- (林 委 員) そうですね、この並びだと5に入ります。
- (朝沼座長) 具体的にはどのように。
- (林 委 員) さっきの財政の収支状況とかなので、財政の収支状況や行政改革の取り組みについての、市民への分かりやすい情報提供が必要である。という表現でしょうか。
- (朝沼座長) 分かりました。それは、5項の(6)ぐらいに挿入していただくということをお願いしたいと思います。
先ほどの野崎委員からのコメントは6、その他の中でそのまま続けてもいいかもしれませんが、この表現を盛り込むということにしたいと思います。
他に御意見ございませんか。
- (林 委 員) 経営関係の細かいところ、この素案の方の3-1、「安定・効率的で持続可能な」の、並びで言うと13番の、これは私債権で良いのですか。
- (青田部長) これは私債権の方が問題です。市、パブリックという意味での市有債権という形でも全体的には通じるんですけども、滞納処分の面で税とか国保とかは割と取組みは進んで来ているんです。ところが、貸付金とかというのは裁判所の力を借りますから、なかなか進んでこなかったんです。法律面での理解が難しいというのと、手法として回りくどいものですから。ところが、最近

は支払い督促とか、少額訴訟とか進んできた分野ですので、強化できるというか。

(林 委員) この場合は、貸付なんかでも私のという読み方をする。

(青田部長) そうですね。どちらかというとならば一般債権です。それがなかなか難しい部分ですね。税とかは調査権に基づいて財産調査とかできますけども、私債権ではそういう仕組みがないですから。

(朝沼座長) 具体的には、この私債権というのはどんなものが出てくるんですかね。

(青田部長) 今一番大きいのは災害援護の貸付金です。

(朝沼座長) それはまさに私債権ですね。税そのものは全然別ですからね。

(青田部長) そうですね。

(中田委員) 収入確保対策の中で、ずっと前に私はロータリーを言ったんですけど、何ていうんですか。そういうので収入は得られないのでしょうか。

(林 委員) 宝くじは全部の自治体で一括してできるんですか。

(青田部長) 特定の自治体で実施したところは聞いたことないです。

(岡本副市長) 自治体がやるには総務省の許可が必要です。

(中田委員) 許可はもらえないのですか。

(朝沼座長) 何か自治宝くじとか何かというのが、ありましたよね。

(岡本副市長) それはあります。例えば近畿宝くじとかは、兵庫県で売れた分の配分になります。

(中田委員) 芦屋市独自ではできないんですか。

(岡本副市長) できないですね。

(中田委員) 総務省の許可を得ればできるのですか。

(岡本副市長) それはそうですね、何か大きなイベントとか、そういうのがないとだめですね。

(青田部長) ええ。ただ、おそらく許可はしないでしょうね。

(朝沼座長) そうですよ。

(中田委員) 芦屋市でやれば絶対やる人多いと思いますけど。

(岡本副市長) これは例えば九州の牛の口蹄疫というような問題に対して、復興対策の資金を確保するとか、そういうような大がかりな目的のものじゃないと無理だろうと思います。

(中田委員) では財政再建のときに、再建団体に落ちるときだったら出たかもしれないですよ。

(岡本副市長) それでもできないでしょうね。

(中田委員) できないですか。

(岡本副市長) ええ。例えば夕張市がやっているかと言えば、できていません。

(中田委員) 夕張市ではやる人がいないと思うんですけど、芦屋市でやればできると思いますよ。

(朝沼座長) お金がある人がいっぱいいる。

(中田委員) そう。増えて困るのよという人もいるでしょう。

(青田部長) 横浜市馬券の関係でも大分、総務省からクレームがきました。新税導入でも、総務省のハードルが高いです。

(朝沼座長) どこかの市長が考えているようなカジノをつくるという訳にもいかないでしょうね。

(青田部長) 収入確保の面で、もう少し裁量の余地があるのであれば、もっと先進的な取

組をする自治体が、絶対出てくると思います。しかし、仕組み的にも結構ハードルが高いのではないのでしょうか。

(朝沼座長) よろしゅうございますか。今出ました意見をこれから事務局とまとめさせていただきますまして、最終をもう一度皆さん、各委員にはお送りして、そこでチェックをしていただいた上で、市長に提出させていただくということにしたいと思います。

では長期間、貴重なお時間を割いていただきまして、夜遅くまで御協議をいただきましてありがとうございました。つたない進行役で誠に申し訳なかったのですが、何とか形ができ上がってきたんじゃないかなと思っております。どうも御苦労さまでした。